

## 5 議会の施設

### ●議 場

市役所本庁舎3階にあります。本会議は議場で開かれます。ここで、市長から提案された議案を調べ話し合い、議会の意思を決定します。

### ●委員会室

市役所第二庁舎2階にあります。委員会室は2つあり、総務常任委員会と福祉生活常任委員会は201委員会室で、文教常任委員会と建設水道常任委員会は202委員会室でそれぞれ開催されます。

## 6 傍 聴

### — 議会の様子を 見てみませんか

議会休会中には、市役所の会議室として利用されています。

催されます。傍聴受付で傍聴者受付簿に氏名、住所を記入してから傍聴してください。

### ●本会議の傍聴

本会議は通常午前10時から開

催されます。委員会は通常午前9時30分から開催されます。委員会室前から傍聴者受付簿に氏名、住所を記入してから傍聴してください。

## 7 定例会の流れ

吉川市議会定例会は、おおむね次のとおりに行われます。カッコ内の日数は会議、審査に要する日数を表しています。

### ●召集

市長は開会日の7日前に招集を告示します。

### ●議会運営委員会（1日）

定例会の会期案や議会の進め方などを協議します。

(定例会開会)

### ●本会議（1日）

#### 議案の上程

議案を議題として審議の対象とします。

#### 提案理由の説明

提案者が議案の提案理由と内容を説明します。

議案調査（1日）

議員は提案者の説明や資料から議案の内容を調べます。

### ●本会議（1～2日）

#### 議案に対する質疑

議員は議案についてわからないことを提案者に質問できます。

#### 委員会付託

議案や請願を専門的に審査するため、担当委員会に審査をゆだねます。

### ●委員会（1日～5日）

#### 議案に対する質疑

議案や請願について、議員が市役所の担当部長、担当課長に質問して専門的に調査します。

#### 議案に対する討論

審査した議案や請願に対して、賛成・反対の意見を表明します。

#### 議案に対する採決

委員会として賛成すべきか反対すべきかを決定します。

委員長報告書作成（1日）

委員長は委員会での審査の経過と結果について報告書をつくります。

### ●本会議（1日）

#### 委員長報告

委員会での審査の経過と結果について報告します。

#### 委員長報告に対する質疑

議員は、委員長報告に対して質問できます。

#### 議案に対する討論

議員は、議案や請願について賛成か反対かの意見を述べるができます。

#### 議案に対する採決

吉川市議会として賛成すべきか反対すべきかを決定します。その結果が市議会の意思の決定、すなわち議決になります。

### ●本会議（3日）

#### 一般質問

議員が市役所の仕事が市民の意思にかなったものになっているか、市長や担当部長などに質問します。

(定例会閉会)